

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期
(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮内正敬

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山本秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山本秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間	第65期
会計期間		自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高	(百万円)	60,702	63,137	20,122	20,572	81,163
経常利益	(百万円)	759	1,487	276	222	1,067
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	297	581	116	50	767
純資産額	(百万円)			22,166	22,677	22,517
総資産額	(百万円)			33,372	35,561	32,510
1株当たり純資産額	(円)			315.46	326.55	324.23
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	4.23	8.38	1.66	0.72	10.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)			66.4	63.8	69.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,327	3,477			2,415
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,740	1,957			3,044
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	990	526			1,245
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			5,035	5,556	4,563
従業員数	(名)			815	819	811

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第3四半期連結累計(会計)期間、第65期及び第66期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
第66期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	819(6,042)
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	771(4,716)
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日至平成23年11月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
加工食品	8,143	39.6	4.5
生鮮食品	7,552	36.7	2.7
衣料品	835	4.0	4.3
生活用品	674	3.3	5.2
商事	37	0.2	62.7
専門店	2,461	12.0	5.2
小売業計	19,705	95.8	1.8
その他	867	4.2	13.0
合計	20,572	100.0	2.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他は子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業、当社物流センターにおける配送料収入等の売上であります。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日至平成23年11月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
加工食品	6,106	41.5	4.5
生鮮食品	5,322	36.2	2.0
衣料品	660	4.5	9.5
生活用品	519	3.5	1.3
商事	25	0.2	70.3
専門店	2,071	14.1	5.1
合計	14,707	100.0	1.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による急速な落ち込みから緩やかな回復の動きが見られたものの、夏場以降の欧州の財政・金融不安や世界経済の減速懸念の高まり、急激な円高の長期化など極めて不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、原子力災害の影響の長期化、デフレ状況の継続、販売競争の激化など非常に厳しい環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「総力戦で競合店に打ち勝ち予算を達成させる」の方針を基に全従業員が「ファイティングスピリット」で利益を稼ぎ、魂を入れた接客の徹底、「商品力の良質化」、「サービス面の良質化」、「価格面の良質化」などをバランスよくお客様に提供する「良質スーパー」の実現に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は新店の寄与により前年同期比で増収となったものの、夏場以降の景気の下振れリスクの高まりとともに大変厳しい状況となったこと、及び東日本大震災の影響により遅れておりました店舗改装を当第3四半期連結会計期間に10店舗で実施したことにより修繕費等の一過性経費が発生し、営業利益、経常利益は前年同期比で減益となりました。また、店舗改装に係る固定資産除却損及び業績不振店舗の減損損失等を特別損失として2億56百万円計上したため四半期純損失50百万円となりました。

	当第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結累計期間	
		前年同期比		前年同期比
連結売上高	205億72百万円	2.2%	631億37百万円	4.0%
連結営業利益	1億62百万円	26.6%	13億13百万円	125.0%
連結経常利益	2億22百万円	19.6%	14億87百万円	95.8%
連結四半期純利益又は 連結四半期純損失()	50百万円	- %	5億81百万円	95.5%

事業別の営業状況は次のとおりです。

(小売業)

	当第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結累計期間	
		前年同期比		前年同期比
連結売上高	197億5百万円	1.8%	606億23百万円	3.8%

〔株式会社東武ストア〕

新店の開設及び既存店の改装

- ・平成23年3月に逆井店（千葉県柏市）及び西池袋店（東京都豊島区）、同年4月に練馬豊玉店（東京都練馬区）を開設し、当社の店舗は平成23年11月30日現在で合計60店舗となりました。
- ・「店舗毎の戦い」を実践する為に、各店長自らが企画立案した店舗改装を平成23年9月から11月に高島平店、草加谷塚店など10店舗で実施し、当第3四半期連結累計期間としては合計14店舗の改装を完了いたしました。

営業利益改善策

営業利益の改善を目的にほぼ毎月1回営業幹部会議を開催し、営業利益が厳しい店舗を取り上げて具体的な改善策を議論して、店舗毎にきめ細かな指示をするとともに、本社が徹底的に店舗支援を行い営業利益の改善を図りました。

売上、粗利益向上策

鮮度管理や販売方法の一部見直しと良質化商品の拡大に引き続き取り組みました。また、店舗オペレーションの効率化、販売チャンスロス削減を目的に衣料品部門30店舗、生活用品部門18店舗に於いて自動発注システムの導入を完了いたしました。

顧客満足度アップのための施策

- ・外部の専門家による「ホスピタリティ研修」（接客徹底研修）を店舗の最前線でお客様に接するレジ担当者を主な対象として行い、「魂を入れた接客」に徹底して取り組みました。
- ・外部の専門機関による店舗オペレーションの定期的な遂行度調査を行い、遂行度の低い店舗に対してはレジトレーナーを中心に指導を徹底し改善に取り組み、お客様満足度アップに努めました。

その他、店舗の営業の要であるマネージャーの国内流通視察研修の実施、高齢者等の買物のお世話をするサービス介助士の資格取得を推進するなど人材育成に積極的に取り組みました。

〔株式会社東武フーズ〕

同社は、当社店舗を中心にファストフード店、インスタペーカー等運営し、ローコストオペレーションによる効率化を追求して、安定した利益を確保できる企業体質の強化に継続して取り組みました。

(その他)

	当第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結累計期間	
		前年同期比		前年同期比
連結売上高	8億67百万円	13.0%	25億13百万円	9.4%

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っております。また当社物流センターにおける配送料収入等があります。

株式会社東武警備サポートでは、「営業体制の強化による外部取引の拡大」、「教育体制の強化による資質の向上」、「管理体制の強化による増員計画の実現」の三大方針の達成に向け業務に取り組みました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末と比較して30億51百万円増加し、355億61百万円となりました。新店3店舗の開設及び店舗改装等により有形固定資産が17億40百万円増加し、また、預け金が8億87百万円増加したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末と比較して28億90百万円増加し、128億83百万円となりました。買掛金が8億2百万円、未払費用が5億68百万円、未払法人税等が3億8百万円、リース債務が10億21百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較して1億60百万円増加し、226億77百万円となりました。第3四半期純利益5億81百万円による増加と、剰余金の配当3億47百万円の支出、株価の下落により、その他有価証券評価差額金が73百万円減少したこと等が要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、55億56百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5億8百万円となりました。これは主に、減価償却費3億80百万円、未払費用の増加額4億43百万円、棚卸資産の増加額3億55百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億60百万円となりました。これは主に、店舗の改装に伴う有形固定資産の取得に係る支出4億78百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は61百万円となりました。これは主に、借入金の返済による支出22百万円、リース債務の返済による支出38百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

第2四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設等に関する計画のうち、当第3四半期連結会計期間において完了した計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		
				建物	その他	合計
提出会社	改装工事 高島平店他9店 (東京都板橋区他)	小売業	店舗	51	426	477

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,706,442	69,706,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます
計	69,706,442	69,706,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日から 平成23年11月30日		69,706,442		9,022		3,014

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,126,000	69,126	
単元未満株式	普通株式 320,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	69,706,442		
総株主の議決権		69,126	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が189株含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	260,000		260,000	0.37
計		260,000		260,000	0.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	269	260	252	248	271	262	263	269	265
最低(円)	192	232	237	228	243	241	248	251	247

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,434	1,328
預け金	4,121	3,234
売掛金	697	626
商品	2,296	2,072
繰延税金資産	152	282
その他	1,310	1,275
流動資産合計	10,013	8,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,605	8,929
機械装置及び運搬具(純額)	11	8
工具、器具及び備品(純額)	1,471	1,349
土地	3,149	3,149
リース資産(純額)	1,987	1,033
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	16,225	14,484
無形固定資産		
ソフトウェア	144	92
その他	62	64
無形固定資産合計	206	156
投資その他の資産		
投資有価証券	216	192
差入保証金	3,088	2,553
敷金	3,884	3,690
前払年金費用	732	782
繰延税金資産	1,011	1,004
その他	180	825
投資その他の資産合計	9,115	9,049
固定資産合計	25,547	23,690
資産合計	35,561	32,510

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,621	2,819
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	22	90
リース債務	162	84
未払法人税等	464	155
未払消費税等	157	173
賞与引当金	29	243
商品券等回収損失引当金	30	36
ポイント引当金	137	127
その他	2,372	1,713
流動負債合計	7,248	5,692
固定負債		
リース債務	1,952	1,009
退職給付引当金	2,964	2,888
役員退職慰労引当金	99	115
資産除去債務	304	-
その他	313	286
固定負債合計	5,635	4,300
負債合計	12,883	9,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,847	7,847
利益剰余金	9,348	9,113
自己株式	68	67
株主資本合計	26,149	25,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	46
土地再評価差額金	3,444	3,444
評価・換算差額等合計	3,471	3,398
純資産合計	22,677	22,517
負債純資産合計	35,561	32,510

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	60,702	63,137
売上原価	44,580	44,832
売上総利益	16,121	18,304
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,627	6,428
賞与引当金繰入額	5	6
退職給付費用	257	239
不動産賃借料	3,397	3,571
減価償却費	1,062	1,158
その他	5,187	5,587
販売費及び一般管理費合計	15,538	16,990
営業利益	583	1,313
営業外収益		
受取利息	30	34
受取手数料	130	144
その他	58	71
営業外収益合計	218	250
営業外費用		
支払利息	9	24
固定資産廃棄損	21	37
その他	10	14
営業外費用合計	42	76
経常利益	759	1,487
特別損失		
減損損失	-	126
固定資産除却損	119	167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84
災害による損失	-	30
その他	3	1
特別損失合計	122	411
税金等調整前四半期純利益	636	1,076
法人税、住民税及び事業税	181	494
法人税等還付税額	-	122
法人税等調整額	157	123
法人税等合計	339	494
少数株主損益調整前四半期純利益	-	581
四半期純利益	297	581

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	20,122	20,572
売上原価	14,627	14,554
売上総利益	5,495	6,018
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,914	2,160
賞与引当金繰入額	5	6
退職給付費用	85	79
不動産賃借料	1,141	1,197
減価償却費	369	380
その他	1,757	2,031
販売費及び一般管理費合計	5,274	5,856
営業利益	220	162
営業外収益		
受取利息	8	11
受取手数料	44	45
その他	14	29
営業外収益合計	68	86
営業外費用		
支払利息	3	8
固定資産廃棄損	3	10
その他	5	8
営業外費用合計	12	26
経常利益	276	222
特別損失		
減損損失	-	126
固定資産除却損	15	129
その他	-	0
特別損失合計	15	256
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	261	34
法人税、住民税及び事業税	101	15
法人税等還付税額	-	10
法人税等調整額	43	10
法人税等合計	144	15
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	50
四半期純利益又は四半期純損失()	116	50

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	636	1,076
減価償却費	1,062	1,158
減損損失	-	126
前払年金費用の増減額（は増加）	13	49
賞与引当金の増減額（は減少）	159	214
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	17
退職給付引当金の増減額（は減少）	100	76
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18	15
受取利息及び受取配当金	38	40
支払利息	9	24
有形固定資産廃棄損	3	16
有形固定資産除却損	34	58
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84
売上債権の増減額（は増加）	15	71
たな卸資産の増減額（は増加）	265	227
未収入金の増減額（は増加）	-	76
仕入債務の増減額（は減少）	838	802
未払金の増減額（は減少）	-	146
未払費用の増減額（は減少）	-	568
未払消費税等の増減額（は減少）	22	15
その他	251	149
小計	2,412	3,516
利息及び配当金の受取額	38	33
利息の支払額	10	24
法人税等の支払額	113	171
法人税等の還付額	-	122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,327	3,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	99
有形固定資産の取得による支出	2,078	1,586
無形固定資産の取得による支出	39	85
敷金及び保証金の回収による収入	174	176
敷金及び保証金の差入による支出	21	383
その他の支出	803	7
その他の収入	27	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,740	1,957

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	-
長期借入金の返済による支出	212	67
リース債務の返済による支出	59	112
自己株式の取得による支出	7	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	701	346
財務活動によるキャッシュ・フロー	990	526
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,402	992
現金及び現金同等物の期首残高	6,438	4,563
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,035	5,556

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が17百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が1億1百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3億円となっております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」、「未払金の増減額」及び「未払費用の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額」は19百万円、「未払金の増減額」は1億64百万円、「未払費用の増減額」は4億13百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出につきましては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げにつきましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 21,687百万円	有形固定資産の減価償却累計額 20,776百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,361百万円	現金及び預金 1,434百万円
預け金 3,673百万円	預け金 4,121百万円
現金及び現金同等物 5,035百万円	現金及び現金同等物 5,556百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	69,706,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	261,189

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	347	5	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載してありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載してありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載してありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高及び営業利益が全セグメントの売上高合計及び営業利益合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業、当社物流センターにおける配送料収入等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
326円55銭	324円23銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,677	22,517
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,677	22,517
普通株式の発行済株式数(株)	69,706,442	69,706,442
普通株式の自己株式数(株)	261,189	257,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	69,445,253	69,448,627

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益 4円23銭	1株当たり四半期純利益 8円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	297	581
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	297	581
普通株式の期中平均株式数(株)	70,280,371	69,446,655

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益 1円66銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() 72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	116	50
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	116	50
普通株式の期中平均株式数(株)	70,268,419	69,445,669

(重要な後発事象)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が、40.7%から38.0%に変更されます。また、平成28年3月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が、40.7%から35.6%に変更されます。

この変更により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、固定資産の繰延税金資産が92百万円減少し、法人税等調整額(借方)が92百万円増加いたします。

なお、当連結会計年度における実際の影響額は、当連結会計年度末の一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月12日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。